

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：佐倉市八街市酒々井町消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	72.9	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.8	%
全職員	72.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
消防長・次長相当職	— ※1	%
課長・署長・主幹相当職	— ※1	%
副主幹相当職	— ※1	%
係長・主査相当職	84.8	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	— ※1	%
31～35年	— ※1	%
26～30年	— ※1	%
21～25年	81.0	%
16～20年	87.1	%
11～15年	23.1 ※2	%
6～10年	89.7	%
1～5年	119.8	%

【説明欄】

※1 女性の該当職員がいないため、算出できません。

※2 休暇等により女性の年間平均給与が低く算出されているため、割合が低くなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。